

令和 5 年 4 月 24 日

ご家族様各位

奈良厚生会病院院長

ご面会について

皆様ご承知のとおり、令和 5 年 5 月 8 日をもちまして新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類へと変更となります。しかし 5 類になったとはいえ、入院患者様及び入所者様にとっての感染に関するリスクはむしろ高まると考えております。このことにつきまして病院内にて検討いたしました結果、ご家族様との面会の機会は療養上大切であると考え、以下記載のとおり面会方法を変更させていただくことといたしました。

尚、今後の感染状況によっては変更となる場合があります。
何卒ご理解ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

記

【面会に関する事項】

- 変更年月日 …… 令和 5 年 4 月 25 日より
- 面会日時は、月曜日～土曜日、13:00～16:00（日曜日・祝日以外）
※ 日祝は今後も面会は不可となりますのでGW期間中は面会出来ません。
- 予約は必要といたしません。
- ご来院時に A 棟 1F 受付にて「面会簿」をご記入いただきます。
- 面会者の方は「マスク」「フェイスシールド」の着用をお願いします。
※ フェイスシールドは各自ご用意願います。院内売店にて販売もしております。
- 1 回あたりの面会人数は「2 名」といたします。又、病室内での密を避ける為、一部入室を調整する場合があります。
- 1 回 15 分程度とさせていただきます。

【その他事項】

- 当院では階ごとに以下、入浴日を設定しております。職員総出にて入浴介助を行っておりますので、可能な限り各階入浴日の面会をご配慮願えましたら幸いです。

病棟	入浴日
A 棟 2 階	金曜日
A 棟 3 階	火曜日・金曜日
A 棟 4 階	月曜日・木曜日
B 棟 1 階	月曜日・木曜日
B 棟 2 階	火曜日・金曜日
B 棟 3 階	火曜日・金曜日

【面会に関する問い合わせ先】

☎ 0743-56-5678（地域医療相談室）

以上